

令和6年2月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和6年2月8日（木）午前9時00分 開会
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出席者
教育長 佐川正人
教育長職務代理者 遠藤一幸
二番委員 高橋明子
三番委員 長田聡子
四番委員 山口謙太郎
- 4 出席職員
教育部長 遠藤紀雄
教育総務課長 佐野仁美
学校教育課長 佐藤潤
文化課長 伊藤博之
中央公民館長 田中勲
学校教育課主幹 外島誠司
学校教育課主幹 安藤裕明
文化課主幹 片岡洋
教育総務課長補佐 塚原和憲
学校教育課長補佐 高橋亮慈
生涯学習課長補佐 齋藤謙市朗
生涯学習課長補佐 赤城孝夫
文化課長補佐 高畑知史
中央公民館長補佐 中村美恵子
- 5 閉会 午前11時28分

1 開会

教育長 これより令和6年2月の教育委員会定例会を始めてまいります。

2 会期の決定

教育長 続きまして、会期の決定であります。会期につきましては本日1日としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、会期につきましては本日1日といたします。

3 書記の指名

教育長 続いて、書記の指名に移ります。

書記につきましては、事務局から教育総務課課長補佐を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、書記につきましては教育総務課課長補佐をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4 会議録の承認

教育長 次に、会議録の承認に入ります。

1月定例会の会議録につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

長田委員 3ページから喜多方市教育委員会表彰についての記載がありまして、5ページのところで、高橋委員が被表彰者の学生については、学校名を挙げていただければというご希望を出しておられましたが、それに加えて学年も表記していただければ大変わかりやすくありがたいのでご検討をお願いしたいと思います。

教育総務課長 今回につきましては会議録承認の部分ですので、このままの表記にさせていただき、今いただいたご意見につきましては、次年度に向けて検討して参りたいと考えております。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 なし

教育長 それではご質問等がないようですので、会議録につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし
教育長 異議なしということです、会議録につきましては承認することといたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 続いて報告事項に入ります前に、本日の議案のうち、議案第31号喜多方市立高郷中学校寄宿舎の廃止についてから議案第36号令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第11号）までは、市議会3月定例会における議決案件やそれに関連する議案となり、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第7項ただし書きの規定に基づき、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

お諮りいたします。

議案第31号から議案第36号までについて、非公開で審議することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということです、議案第31号から議案第36号までについては非公開といたします。

では、報告事項に入りますが、説明の前に加筆修正等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆修正ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、(1)行事等の報告について説明をお願いいたします。

教育総務課長 行事等の報告についてであります、前回1月の定例会開催日の1月11日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり3件でございました。

日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、内容の詳細説明は省略させていただきます。

以上になります。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

山口委員 1月15日開催の総合教育会議はここに掲載されないのでしょうか。

教育総務課長 総合教育会議につきましては、主管するところが市長部局の企画調整課でありますので、この行事等の報告には掲載していないところでございました。

教育長 他にございますでしょうか。
各委員 なし
教育長 ご質問等がないようですので、この件についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第30号 共催及び後援の承認について

教育長 次に、(2)教育長の報告について。
まず、報告第30号共催及び後援の承認について、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長 2ページをお開きいただきたいと思います。
報告第30号共催及び後援の承認についてであります。共催を1件、後援を5件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、今定例会の議案調整までに報告できる分についてご報告するものであり、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

生涯学習課長補佐 内容等につきましては、所管課から説明をいたします。
それでは、3ページをお開きください。
生涯学習課所管分の共催1件についてご説明申し上げます。

まず、共催のナンバー1であります。事業名が第62回会津熱塩三ノ倉スキー大会、申請者は会津熱塩三ノ倉スキー大会実行委員会実行委員長、開催日、会場等は記載のとおりであります。

なお、当該事業の参加料につきましては1人1,000円で、リフト代は別料金となります。

以上でございます。

学校教育課長 後援のナンバー1であります。事業名が国際交流&イングリッシュキャンプ、申請者は宮城復興支援センター長、開催日、会場等は記載のとおりであります。

なお、参加料につきましては、被災地から避難した生徒、児童につきましても無償であります。

生涯学習課長補佐 後援のナンバー2であります。事業名が公益財団法人移行10周年記念事業 平野早矢香さんの卓球教室、申請者は公益財団法人喜多方市体育協会、開催日、会場等は記載のとおりであります。

なお、この事業につきましては、喜多方市体育協会が公益財団法人移行10周年記念事業として、平野早矢香さんをお招きし、卓球クラブ等に所属する子供たちを対象に、卓球教室、トークショーを実

施したものです。

次に、後援のナンバー 3 がありますが、事業名が第48回ピティナ・ピアノ・コンペティション喜多方地区予選、申請者はピティナ会津支部、開催日、会場等は記載のとおりであります。

なお、この事業につきましては、ピアノ学習を通じて、すぐれた音楽才能の発掘や育成を目的として行われ、喜多方地区予選の優秀者は、東北地区の本選に出場し、全国大会を目指すものであります。

参加料につきましては、地区予選、本選につきましては定められた参加料となっております、全国大会は無料となっております。

以上でございます。

文化課長

続きまして後援のナンバー 4 がありますが、事業名が第181回例会「リョウさんの旅物語りドンとWorry! Be Happy!」吟遊打人公演、申請者はNPO法人喜多方子ども劇場、開催日、会場等は記載のとおりであります。

なおこの事業の対象者につきましてはNPO法人喜多方子ども劇場会員となっております、その会員の方は入会金200円、月会費800円で4歳未満は無料ということになってございます。

続きまして後援のナンバー 5 がありますが、事業名が「夢みる小学校」上映会、申請者は子どもの居場所「れんが」運営委員会、開催日、会場等は記載のとおりであります。

この事業の観覧料につきましては、協力金として1口500円、高校生以下は無料となっております。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、この件に関してご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

なし

教育長

なければ、この件についてはこの程度といたします。

6 審議事項

議案第31号 喜多方市立高郷中学校寄宿舎の廃止について

教育長

続きまして審議事項に入ります。

非公開案件となりますので、喜多方市教育委員会会議規則第10条ただし書及び喜多方市教育委員会傍聴規則第5条の規定により、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(非公開)

議案第32号 喜多方市立高郷中学校寄宿舍条例を廃止する条例

(非公開)

議案第33号 喜多方市立高郷中学校寄宿舍条例施行規則を廃止する規則

(非公開)

議案第34号 喜多方市学校給食推進会議条例

(非公開)

議案第35号 令和6年度喜多方市一般会計予算

(非公開)

議案第36号 令和5年度喜多方市一般会計補正予算(第11号)

(非公開)

議案第37号 喜多方市美術館において収蔵する美術作品等について

教育長

それではここで非公開を解きます。

傍聴の方の入室を許可いたします。

続きまして、議案第37号喜多方市美術館において収蔵する美術作品等について、説明をお願いします。

文化課長

それでは、63ページをお開き願います。

議案第37号喜多方市美術館において収蔵する美術作品等についてであります、喜多方市美術館条例第12条第2項の規定に基づき収蔵するものであります。

先月の教育委員会定例会におきまして、この諮問について可決いただきましたことから、美術品収集委員会へ諮問を行いまして、1月12日付で答申を受けましたので、記載のとおり23点の美術作品を収蔵したいとするものであります。

64ページの答申書の写しと別紙の資料を併せてご覧いただきたいと思います。

ナンバー14の作品につきましては、質が低く、真贋の裏付けや根拠も示されていないため、作家自身の良さが見出せる優れた作品ではないと評価いたしました。ということでございます。よって、収集の対象となる喜多方市及び会津にゆかりのある作家並びに国内外の作家の優れた美術作品に該当しないことから「否認」としたというものでございます。

また、ナンバー25から31の7点の絵画につきましては、作品の背景などがまだ調査不足という判断となりまして、再調査とされているところでございます。

以上、今回収蔵する作品といたしましては、収集委員会からの答申に基づきまして、絵画16点、版画7点の合計23点を収蔵作品としたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、この件に関しご質問等ございましたらお願いいたします。

山口委員 この真贋の裏付けや調査なのですけれども、具体的にどなたが判断をしているのでしょうか。

文化課長 収集委員会委員5名で構成しており、その中でこういう結果に至っているという状況でございます。

山口委員 5名の委員の中には、例えば芸術関係の専門家でありますとか、いわゆるそのプロの方々が含まれているという認識でよろしいでしょうか。

文化課長 美術品収集委員会の5名の方々には、委員長に宇都宮美術館長、この方は斎藤清美術館などにも関わっていただいている方でございます。他に会津大学短期大学部教授、県立博物館職員、郡山市美術館長、県立美術館副館長といった見識をお持ちの方々に担っていただいているところでございます。

教育長 他にございますでしょうか。

長田委員 参考までに伺いたいのですが、今回は全て寄贈ということでの作品の審査だったと思うのですが、寄贈の場合ですとそれぞれに申し出の時期も違う場合もあるかと思うのですが、これは何点か集まってからまとめて審査するようにしているのでしょうか、どのような流れで審査の機会を持たれているのでしょうか。

文化課長 この収集委員会の開催時期といたしましては、年1回を基本と

しておりまして、通常、年内の速やかな時期にというところを基本としながら開催しております。

例えば今回は寄贈ですが、購入となれば、当然予算措置ということも関わって参りますので、予算編成前に会議を開催しまして、審査をしていただいているという状況でございます。

教育長
各委員
教育長

他にございますでしょうか。

なし

それでは他にご質問等がないようですので、この件につきましては可決してよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしということですので、議案第37号に関しては可決いたしました。

議案第38号 喜多方市指定文化財の指定について

教育長

続きまして、議案第38号喜多方市指定文化財の指定について、説明をお願いいたします。

文化課長

それでは、66ページをお開き願います。

議案第38号喜多方市指定文化財の指定についてであります、喜多方市文化財保護条例第4条第1項及び第3項の規定に基づき、喜多方市指定文化財に指定したいとするものであります。

提案理由につきましては当該文化財の指定について喜多方市文化財保護審議会より答申を受け、市指定文化財に指定したいとするものであります。

指定する文化財につきましては、木造弁財天座像であります。

次ページをお願いいたします。文化財保護審議会からの答申の写しでございます。指定事由の詳細の説明につきましては割愛をさせていただきますが、説明の最後の段落の後半部分に記載がありますとおり、割れの損傷、欠損及び虫食い等も多く見られるが、造形的にも信仰形態を考える上でも貴重な作例であり、指定に値する。中世に遡る作例を後世に残すためにも、文化財として指定し、保護の措置を図ることが望ましいと審議会からの答申をいただいております、この答申に基づきまして、市の指定文化財に指定したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、この件に関しご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

以前も申し上げたことなのですが、これが指定されてよかったなと思っております。かなり欠損や虫食いが多いということなので、在りし日といいますか、当時のお姿というのをちょっと想像し

にくいぐらい傷んでいるようですので、是非ですね、3Dのようなもので、本来だったらこういったものであったらというものとか、あるいは近隣で似たような形のものがあればそういったものの紹介ですとか、そういったデジタルの資料で構わないと思いますので、一般の方々が見て、こういうものだったのだなと理解ができるような取り組みを進めていただきたいと思います。要望です。

教育長

他にございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

それでは他にご質問等がないようですので、この件につきましては可決してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしということですので、議案第38号に関しては可決いたしました。

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長

それでは、次にその他に入ります。

まず、私からは特にはございません。委員の方々から何かございますでしょうか。

各委員

なし

(2) 事務局から

教育長

それでは、次に事務局からお願いいたします。

学校教育課長

熱塩小学校と加納小学校の統合の進捗状況についてご説明いたします。お手元の熱塩加納地区小学校統合準備委員会だよりをご覧ください。

この委員会だよりは、2月1日の広報配布に併せて、熱塩加納地区の全世帯に配布したものです。内容は第1回の統合準備委員会の協議結果と校名の公募用紙になっております。

第2回統合準備委員会では、校名の公募結果を踏まえ、校名の選定を行う予定です。

なお、今後も会議の結果については、この委員会だよりにより地区住民に周知していく考えです。

説明は以上です。

教育長

それでは、この件に関しご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

なし

教育長

それでは、他に事務局からお願いいたします。

教育総務課長
教育長

他に事務局からは特にございません。
なければ、その他についてはこの程度にしたいと思います。

8 連絡事項

(1) 令和5年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

それでは、連絡事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

65ページをお開きいただきたいと思います。

今年度の教育委員会の会議の開催日程案等についてでございます。1月の教育委員会定例会でお示しました日程から、変更となっているところはございません。

また、今後の日程につきましては、2月10日土曜日、午前10時から大会議室におきまして、令和5年度喜多方市教育委員会表彰式を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

連絡事項は以上になります。

教育長

この件に関してご質問等ございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

以上をもちまして教育委員会定例会を終了いたします。

みなさんお疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 佐 川 正 人

教育長職務代理者 遠 藤 一 幸

二番委員 高 橋 明 子

三番委員 長 田 聡 子

四番委員 山 口 謙太郎

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

